

河内長野市国保人間ドック (国民健康保険総合健康診断事業) について

※ 人間ドックの受診前に市役所へ申請が必要です。市役所への申請が人間ドック受診後になった場合は、河内長野市国民健康保険総合健康診断事業の対象外(費用全額自己負担)となりますのでご注意ください。

目的

河内長野市国保の被保険者の疾病の予防、早期発見及び早期治療を推進するために本事業を実施し、被保険者の検診に要する費用の負担軽減を図ることを目的とします。

受診の流れ

STEP 1 検診機関に事前予約

1

あらかじめ、市指定の人間ドック検診機関に河内長野市国保の被保険者であることを伝え、受診日や受診コースを予約してください。

STEP 2 市役所に申請

2

市の保険医療課へ人間ドック受診日の2週間前までに申請してください。
◎ 詳しい申請方法は、右記QRコードをご覧ください。



STEP 3 検診機関で受診

3

【持ち物】特定健康診査受診券※40歳以上の方のみ
受診当日の詳細は受診する検診機関で確認してください。
受診後、検診機関の窓口で自己負担額を支払います。

対象者

- ・河内長野市国保に引き続き1年以上加入している世帯の被保険者で、受診者自身も引き続き1年以上継続して河内長野市国保に加入している。
- ・国保の保険料を完納している。
- ・同一年度内に特定健診を受診していない。

自己負担額

- ・人間ドック基本項目 : 15,000円
- ・頭部検査等追加項目 : 検査費用の3割(上限:10,000円)
注)市と検診機関との間で協議が整っているものが対象です。



検診機関

検診機関名	電話番号	検診機関名	電話番号
青山第二病院	0721-65-0003	総合健診センター府中クリニック	0725-40-2154
寺元記念病院	0721-53-3330	大阪警察病院付属人間ドッククリニック	06-6775-3131
富田林病院健診センター	0721-28-7060	大野クリニック	06-6213-7230
PL病院	0721-25-8234	コーナンメディカル鳳総合健診センター	072-260-5555
バルクリニック	072-224-1717	関西労働保健協会アクティ健診センター	06-6345-2210
みどり健康管理センター	06-6385-0265	樫本病院	072-366-1818

☆受診コース・金額等の詳細については、上記検診機関にお問い合わせください。

人間ドック・
特定健康診査に関する
お問い合わせ先

河内長野市 保険医療課(1階8番窓口)
〒586-8501

河内長野市原町一丁目1番1号
☎ 0721-53-1111(代表)

✉ hokennenkin@city.kawachinagano.lg.jp